

指針第 1 号様式

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	由良機船株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市港区名港二丁目5番6号
工場等の名称	船舶（由良丸・綾音丸・まなか丸）
工場等の所在地	名古屋市港区名港二丁目5番6号
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	船舶貸渡業
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和5年12月28日 ～ 令和8年3月31日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 由良機船株式会社
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	由良機船株式会社 総務部 rieko-yagi@yurakaiun.co.jp		

指針第 1 号様式

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

◇基本方針

当社は地球温暖化対策をはじめ、海洋環境保全の重要性を認識し、新造船建造の際には省エネルギーを考慮した船舶の設計に関わり環境問題の改善に努めます。

○低炭素で気候変動を防ぐ

運航ルートの最適化、減速航海、環境にやさしい燃料の導入等により、船舶からのCO2排出量を減らします

○海を愛し、海洋環境を守る

廃棄物などの発生を減らし、海洋投棄をしない。航海の安全を保ち、事故や故障などで海洋汚染をしない

当社は40年前から省エネにこだわり、建造に関わってきました。主機馬力の節減を課題として抵抗の少ない船型、ALC（自動負荷制御装置）、可変ピッチ、低回転大直径プロペラを採用しています。ALC装備のCPPでロードの設定を的確にすることにより主機関出力を有効に効率よく使うことができる為、結果、燃料消費量を減らすことができ、省エネに役立っています。

2007年12月就航の由良丸は船型を長くし、水の抵抗を減らすことにより、推進能力を高め、エンジンはIMO2000年のNox規制に適合した物に変更。2010年には、停泊中の船舶に陸上からの送電ができるように船内の配電設備を新設し、補機燃料消費を抑えています。

2020年の、海洋汚染防止条約（マルポール条約（MARPOL条約））の改正により、燃料油中のSOx規制が厳しくなったことにより、C重油からA重油へ変更しております。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

社長 ⇒ 会社役員 ⇒ 会社 総務担当

社長 ⇒ 会社役員 ⇒ 各船舶 船長 ⇒ 船員

由良丸

綾音丸

まなか丸

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		11, 154	t-CO ₂
① （温室効果ガスを除く） 二酸化炭素換算排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	11, 154	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 7 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量	11, 154	t-CO ₂	10, 820	t-CO ₂	3. 0	%

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 7 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

過去 3 年の実績から 3% が限界と思われます。新造船の作成の都度には今できる構造改善等を通じて温暖化対策の一助になる努力をしていきたいと思います。また、船内の省エネ・省資源への意識を高める事を中心に心掛けます。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに 3, 000 トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに 3, 000 トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

指針第 1 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組